

平成30年度 放課後児童クラブ入所案内

放課後児童クラブは、就労などにより昼間保護者が留守の家庭の児童を対象に、授業の終了した放課後に生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成を行うことを目的としています。

1 対象児童

原則として、町内の小学校に在学する1年生から3年生までの児童で、次のいずれかに該当する場合

- ① 保護者が労働などにより、昼間に常時家庭を留守にするため、児童の保育ができない場合
- ② 保護者が疾病などにより、児童の保育ができない場合
- ③ 保護者が家庭にいる病人などの看護にあたるため、児童の保育ができない場合
- ④ その他の理由により、保護者が児童の保育ができない場合

2 開所日・時間

- (1) 学校の授業日 月曜日から金曜日 放課後から午後6時まで
- (2) 学校の休業日 土曜日 午前9時から正午まで
夏休み等の長期休業日・学校行事振替休業日
午前9時から午後6時まで
- (3) 時間延長制度 上記の他に時間延長制度があります。詳しくは、各放課後児童クラブにお問い合わせください。

3 休所日

- (1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 年末年始（12月29日から1月3日）
- (3) その他町長が必要と認めた日



4 保育料

保育料は、児童一人につき月額3,000円です。傷害保険料等については、別途負担となります。所得によって減免制度もあります。

時間延長制度を利用する場合は、利用形態に応じて別途実費負担があります。詳しくは、各放課後児童クラブにお問い合わせください。

5 入所手続

(1) 申込みに必要な書類

- ①放課後児童クラブ入所申請書
- ②保護者および同居者の就労に関する証明書・申告書
- ③その他家庭の状況により提出いただく書類があります。

(2) 申込受付

【船岡・槻木・船迫・東船岡・西住・柴田放課後児童クラブ】

① 期間 平成30年1月17日(水)から1月26日(金)まで

② 時間 月曜日から金曜日 午後2時から午後6時まで

土曜日

午前9時30分から正午まで ※日曜・休日を除く

③ 場所 各放課後児童クラブ

※柴田放課後児童クラブにつきましては現在開設準備中のため、槻木放課後児童クラブで申込・問合せを受け付けます。

6 入所の決定等

提出された入所申請書等により資格を審査し、入所が適当と認められる場合には、入所決定の通知をします。なお、保育の必要性が低い場合や、児童クラブの受け入れに余裕がない場合は、入所できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

また、入所後にも次に該当した場合は、入所の承認を取り消させていただく場合があります。

①対象児童の要件に該当しなくなったとき。

②保護者が保育料を滞納したとき。

③児童が長期に利用しないとき。

④児童クラブに入所していることに特に支障があると認めたとき。

なお、入所後に家庭の状況・住所・勤務先等の申込内容に変更が生じた場合には、速やかに届け出てください。

○柴田町放課後児童クラブ一覧

児童クラブ名	活動場所・電話番号	定員	開所時間
船岡放課後児童クラブ	船岡東1丁目2-60 船岡小学校内 59-3330	60人	月～金曜日 放課後～午後6時まで 土曜日 午前9時～正午まで 長期休業期間(学年始・末、 夏休み、冬休み) 午前9時～午後6時まで ※時間延長制度もあります。 詳しくは各クラブへお問い合わせください。
槻木放課後児童クラブ	槻木駅西2丁目14-1 槻木児童館(槻木小学校内) 58-7108	60人	
船迫放課後児童クラブ	西船迫3丁目1-3 船迫小学校内 58-2637	60人	
東船岡放課後児童クラブ	中名生字西宮前69 三名生児童館 55-1470	60人	
西住放課後児童クラブ	船岡字清住町10-2 西住児童館 52-3703	30人	
柴田放課後児童クラブ	葉坂字鍛冶内30 柴田小学校内	15人	

